

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社クリエアナブキ
【英訳名】	CRIE ANABUKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上口 裕司
【本店の所在の場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087 - 822 - 8898（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 楠戸 三則
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087 - 822 - 8898（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 楠戸 三則
【縦覧に供する場所】	株式会社クリエアナブキ名古屋支店 （名古屋市中区錦三丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,632,244	1,581,996	6,279,115
経常利益 (千円)	116,406	65,499	196,820
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	69,941	40,801	118,993
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,030	43,002	125,410
純資産額 (千円)	1,225,411	1,285,355	1,273,745
総資産額 (千円)	2,196,082	2,211,629	2,253,829
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.24	17.64	51.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	54.7	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,371	6,424	152,373
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	153,054	150,893	26,126
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,746	3,373	34,300
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,016,713	1,040,903	1,201,596

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動や社会活動が制限され、企業収益や個人消費は厳しい状況で推移しました。ワクチン接種により景気の回復が期待されますが、接種ペースの低下や変異株の感染拡大が懸念されるなど、依然として経済の先行き不透明感が続いております。

このような経営環境の中にあって、当社グループでは、事業の継続及び従業員の安全と安心を最優先事項とし、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業活動の効率化を図っております。また、オンライン化の推進により、人々の働き方や働く場所の選択肢が広がり、今後ますます地方への移住定住や関係人口が増加すると予測しております。この環境の変化をチャンスと捉え、2021年5月には、都市圏在住の優秀人材のスキルを地方の中小企業へ結びつける、副業人材サービス「SETOUCHI CONNECT」を開始するなど、引き続き地域の社会課題に向き合い、国籍、年齢、キャリア、働き方などの区別なく、あらゆる「ひと」の働き方を支援し、顧客とのパートナーシップにより新たな雇用を創り出すことで、地域社会の発展に貢献するとともに収益の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高1,581,996千円（前年同四半期比96.9%）、営業利益47,701千円（同43.6%）、経常利益65,499千円（同56.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益40,801千円（同58.3%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントの営業利益の合計額は154,878千円ですが、全社費用等の調整（調整額 107,176千円）により、四半期連結財務諸表の営業利益は47,701千円となっております。

(人材派遣事業)

当事業の売上高は878,290千円（前年同四半期比103.2%）、営業利益は83,815千円（同95.9%）となりました。

中四国の各自治体が実施する新型コロナウイルスワクチン接種に係る運営スタッフの受注獲得により、売上面では前年同四半期の実績を上回りましたが、利益面では派遣労働者の有給休暇取得増及び営業活動の再開による経費増により下回りました。

(アウトソーシング事業)

当事業の売上高は576,397千円（前年同四半期比92.9%）、営業利益は17,619千円（同41.8%）となりました。

受発注業務、CAD業務等のアウトソーシング事業は、好調に推移しましたが、物流関連アウトソーシング事業において、主たる取引先の事業環境の悪化により受注の減少傾向に歯止めがかからず、前年同四半期の実績を下回りました。

(人材紹介事業)

当事業の売上高は47,973千円（前年同四半期比71.5%）、営業利益は40,474千円（同71.0%）となりました。

改正派遣法による派遣労働者の直接雇用に伴う紹介売上が前年4月に大幅増となった影響で、前年同四半期の実績を下回りましたが、年初計画に対しては概ね堅調に推移しております。

(採用支援事業)

当事業の売上高は69,756千円（前年同四半期比77.6%）、営業利益は11,956千円（同49.9%）となりました。

受託業務範囲の変更に伴う受注量の減少や実施時期の後ろ倒しなどの影響に加え、経費の前倒しの発生により、前年同四半期の実績を下回りました。

(その他)

再就職支援、研修・測定サービスなど、上記の各セグメントに含まれない事業の売上高は9,577千円（前年同四半期比272.3%）、営業利益は1,012千円（同159.6%）となりました。

研修・測定サービスの売上について、前年から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるキャンセル・延期となっていた研修のリモート開催での実施が増加したことにより、前年同四半期の実績を上回りました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ42,199千円減少して2,211,629千円となりました。これは、売掛金の減少(694,237千円から651,900千円へ42,336千円減)などによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前期末に比べ53,810千円減少して926,273千円となりました。これは、未払法人税等の減少(55,432千円から5,790千円へ49,641千円減)などによるものであります。

なお、有利子負債の期末残高は、前期末に比べ27,000千円増加して105,000千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前期末に比べ11,610千円増加して1,285,355千円となりました。これは、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の変動(847,800千円から860,852千円へ13,051千円増)などによるものであります。

なお、自己資本比率は、前期末より1.6ポイント上昇して54.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の四半期末残高は1,040,903千円となり、前期末に比べ160,692千円減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は6,424千円(前年同四半期は46,371千円の獲得)となりました。これは、法人税等の支払などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は150,893千円(前年同四半期は153,054千円の使用)となりました。これは、関係会社貸付けによる支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は3,373千円(前年同四半期は13,746千円の獲得)となりました。これは、配当金の支払などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	2,340,000	-	243,400	-	112,320

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,311,900	23,119	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	23,119	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)クリエアナブキ	香川県高松市 磨屋町2-8	27,500	-	27,500	1.18
計	-	27,500	-	27,500	1.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,596	1,039,903
売掛金	694,237	651,900
仕掛品	-	8,256
原材料及び貯蔵品	960	1,135
関係会社短期貸付金	50,000	200,000
前払費用	19,561	35,323
未収還付法人税等	12,983	13,115
その他	2,679	8,110
貸倒引当金	914	851
流動資産合計	1,980,104	1,956,894
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	53,776	51,482
工具、器具及び備品(純額)	12,245	11,642
有形固定資産合計	166,022	163,124
無形固定資産		
ソフトウェア	21,378	20,304
電話加入権	3,724	3,724
無形固定資産合計	25,102	24,029
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	2,530
関係会社出資金	28,457	28,457
繰延税金資産	79,723	60,225
差入保証金	69,924	74,492
その他	2,127	1,875
投資その他の資産合計	182,599	167,581
固定資産合計	273,724	254,734
資産合計	2,253,829	2,211,629

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,000	35,000
未払金	88,556	89,980
未払費用	419,366	416,019
未払消費税等	119,274	130,788
未払法人税等	55,432	5,790
預り金	8,201	26,942
賞与引当金	89,267	31,999
その他	2,903	4,356
流動負債合計	791,001	740,878
固定負債		
長期借入金	70,000	70,000
退職給付に係る負債	119,082	115,395
固定負債合計	189,082	185,395
負債合計	980,083	926,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,400	243,400
資本剰余金	112,320	112,320
利益剰余金	847,800	860,852
自己株式	6,726	6,726
株主資本合計	1,196,794	1,209,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	602	717
その他の包括利益累計額合計	602	717
非支配株主持分	76,348	74,792
純資産合計	1,273,745	1,285,355
負債純資産合計	2,253,829	2,211,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,632,244	1,581,996
売上原価	1,255,505	1,239,535
売上総利益	376,738	342,460
販売費及び一般管理費	267,383	294,758
営業利益	109,354	47,701
営業外収益		
受取利息	199	159
助成金収入	6,455	5,215
受取補償金	-	12,000
その他	604	607
営業外収益合計	7,259	17,982
営業外費用		
支払利息	208	168
為替差損	-	16
営業外費用合計	208	185
経常利益	116,406	65,499
特別損失		
固定資産除却損	-	411
特別損失合計	-	411
税金等調整前四半期純利益	116,406	65,088
法人税、住民税及び事業税	18,656	2,752
法人税等調整額	20,948	19,448
法人税等合計	39,604	22,200
四半期純利益	76,801	42,887
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,860	2,086
親会社株主に帰属する四半期純利益	69,941	40,801

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	76,801	42,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	114
その他の包括利益合計	228	114
四半期包括利益	77,030	43,002
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,169	40,916
非支配株主に係る四半期包括利益	6,860	2,086

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	116,406	65,088
減価償却費	7,301	6,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	175	62
賞与引当金の増減額(は減少)	40,566	57,267
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,909	3,686
受取利息及び受取配当金	199	159
支払利息	208	168
固定資産除却損	-	411
売上債権の増減額(は増加)	4,853	42,336
棚卸資産の増減額(は増加)	4,555	8,432
未払消費税等の増減額(は減少)	15,831	11,514
その他の資産の増減額(は増加)	19,068	19,459
その他の負債の増減額(は減少)	13,122	15,312
その他	2,837	8,846
小計	83,762	43,718
利息及び配当金の受取額	199	151
利息の支払額	228	198
法人税等の支払額	37,376	50,096
法人税等の還付額	16	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,371	6,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,712	694
関係会社貸付けによる支出	150,000	150,000
その他	1,341	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,054	150,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	39,000	27,000
配当金の支払額	21,923	26,730
非支配株主への配当金の支払額	3,330	3,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,746	3,373
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,935	160,692
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,649	1,201,596
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,016,713	1,040,903

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組換えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上高等への影響が当連結会計年度末程度の期間にわたると仮定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	59,237千円	56,250千円

2. 当座貸越契約

当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行との間で、それぞれ当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく、借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	8,000千円	35,000千円
差引額	542,000千円	515,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
給料手当	91,670千円	96,124千円
賃借料	21,279千円	23,497千円
賞与引当金繰入額	19,590千円	17,840千円
退職給付費用	3,660千円	6,558千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,015,713千円	1,039,903千円
その他(証券会社預け金)	1,000千円	1,000千円
現金及び現金同等物	1,016,713千円	1,040,903千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	23,125	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,749	12	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	人材派遣事業	アウトソー シング事業	人材紹介事業	採用支援事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	850,975	620,746	67,083	89,921	1,628,727	3,517	1,632,244	-	1,632,244
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	390	-	-	6,150	6,540	-	6,540	6,540	-
計	851,365	620,746	67,083	96,071	1,635,267	3,517	1,638,784	6,540	1,632,244
セグメント利益	87,395	42,166	56,995	23,965	210,522	634	211,157	101,802	109,354

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再就職支援事業、研修・測定サービスなどを含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 101,802千円には、セグメント間取引消去1,595千円、のれん償却額 276千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 103,121千円が含まれております。

(2) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	人材派遣事業	アウトソー シング事業	人材紹介事業	採用支援事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	878,290	576,397	47,973	69,756	1,572,418	9,577	1,581,996	-	1,581,996
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	765	-	-	6,150	6,915	-	6,915	6,915	-
計	879,055	576,397	47,973	75,906	1,579,333	9,577	1,588,911	6,915	1,581,996
セグメント利益	83,815	17,619	40,474	11,956	153,865	1,012	154,878	107,176	47,701

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再就職支援事業、研修・測定サービスなどを含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 107,176千円には、セグメント間取引消去400千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 107,576千円が含まれております。

(2) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを認識時期に分解した場合の内訳は次のとおりであります。

収益の認識時期

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	人材派遣 事業	アウトソー シング事業	人材紹介 事業	採用支援 事業	計		
一時点で移転 される財	878,290	567,679	47,973	69,756	1,563,700	9,577	1,573,277
一定期間にわ たり移転され るサービス	-	8,718	-	-	8,718	-	8,718
外部顧客への 売上高	878,290	576,397	47,973	69,756	1,572,418	9,577	1,581,996

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再就職支援事業、研修・測定サービスなどを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	30円24銭	17円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	69,941	40,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	69,941	40,801
普通株式の期中平均株式数(株)	2,312,527	2,312,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社クリエアナブキ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 伊智郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエアナブキの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリエアナブキ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは、四半期レビューの対象には含まれておりません。